

市民憲章

- くわたくしたち八尾市民は
1. 若い力をそだてましょう。
 1. あたたかい心でまじりましょう。
 1. みどりのまちをつくりましょう。
 1. 文化財をたいせつにしましょう。
 1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き（昭和55年6月1日現在）

総数 271,749 男 136,278
世帯数 84,238 女 135,471

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL (91-3881)
印刷所 サンケイ総合印刷株式会社

住む人の 心でできる 川の顔

——7月は河川愛護月間です——

河川は私たちの生活にかけがいのないものです。
毎日の飲料水、また家庭排水の処理、雨水処理など河川は私たちの生活に大きな役割を果たしています。
7月は河川愛護月間です。この大切な河川を私たち一人一人がまもるように心がけましょう。

市内を流れる河川、水路

市内には主要河川として大和川、楠根川、恩智川、平野川等流れていて、その延長は20.7kmにもなっています。

そのほか農業用・家庭用水路も約280kmと、市内を縦横に流れています。

果してこれら河川はきれいになっているのでしょうか。10年前にくらべて全体的に多少きれいになっているとはいえ、やはりゴミの不法投棄などのため河川の美化はもう一步の状況です。

きれいな川にするために

■八尾市では

市では、河川の美化をはかるために次のことを行っています。

▷河川パトロール

市職員が随時に河川や水路をまわりゴミ、泥の推積による氾濫危険地区の見まわりをします。

▷河川の浚渫（しゅんせつ）

パトロールなどにより氾濫の危険があるとされた時にはゴミを取り除いたり、浚渫を行

います。昭和54年に行った作業は、68kmにおよび、ゴミ量は、2ト車で1,315台分、泥の量は、2ト車で4,682台分となっています。

▷不法投棄防止看板の設置

市内の水路や河川をまわり、不法投棄防止の看板をたてています。

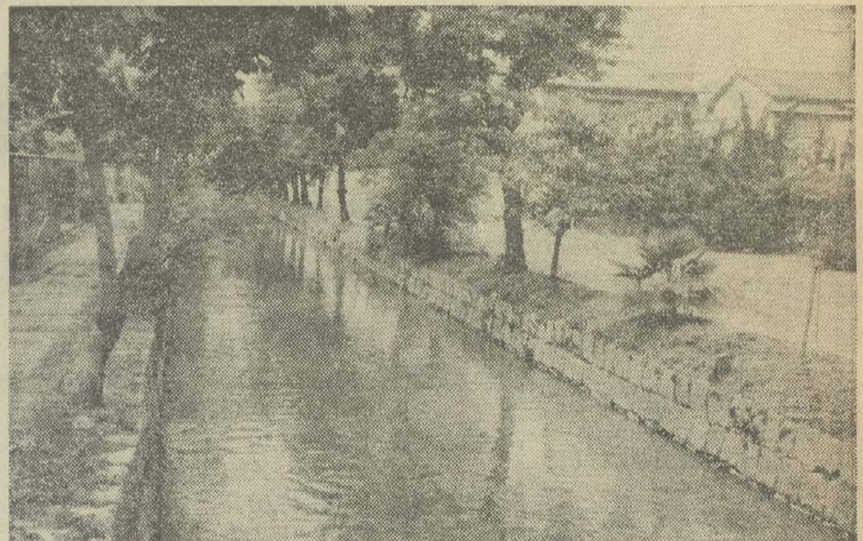
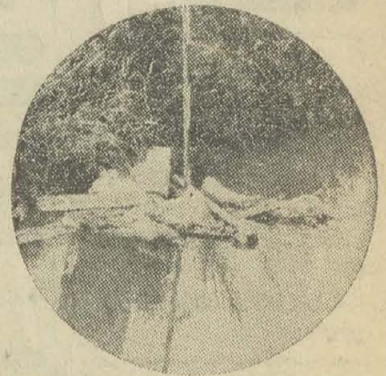
■ご協力ください

流れをせきとめ、美観をそこねる第一の原因はゴミの不法投棄です。空缶、紙切れ、木くずのほか、プラスチックのゴミ入れや、中には子ども用の自転車、三輪車なども捨てられていることがあります。

不法投棄された木材が流れをせきとめ、そこにゴミが付き、川がゴミであふれている様子をあなたも一度や二度はご覧になられたのではないですか。

また、田に水を引くための農業用戸せきを使ったままに放っておくと、降雨時に川があふれたり泥やゴミがたまる要因にもなります。農家の皆さんは使ったあとの戸せきを必ずはずしておいて下さい。

家庭の主婦には食事のあとかたづけの時残飯などを排水路に流さない様にお願ひします。残飯が泥とまじり、ヘドロ化して流れをせきとめるほか、悪臭のもとにもなります。



★水路のゴミや浚渫（しゅんせつ）

についてのご相談は

土木工営所水路維持係 ☎91-3881内線580

★河川や水路改修等に

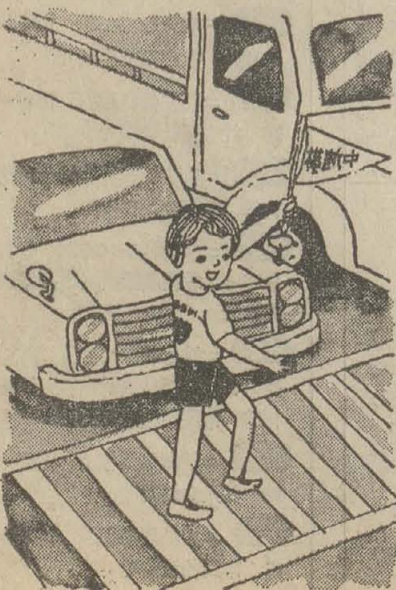
ついてのご相談は

下水道部河川課 ☎91-3881内線398

おこさない、あわないために

交通事故

交通死亡事故抑止緊急対策を実施中



市内での交通死亡事故が増えています。八尾警察署では、これに伴い「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部その他関係機関団体と協議し、次のとおり交通事故抑止緊急対策を実施中です。市民の皆さんのご協力をお願いします。

- ☆飲酒運転・速度違反・無免許運転等の悪質違反の取締りの強化
- ☆交通安全広報活動の強化
- ☆交通安全施設等の道路環境整備作戦の推進

▶今年すでに6人の交通死者が出ています。市内の交通死亡事故は1月に2件2人発生し、その後4月末まで死亡ゼロの記録が続きや減少傾向にありましたが、5月に入りふえはじめ、2件2人、つづいて6月に入り2件2人の交通死者を出し、すでに半年で昨年同様の年間死者数6人と同数になるという悲しい記録になりました。

▶死亡事故の原因は飲酒運転、速度違反、信号無視等の無謀運転によるもので、すべて

交通マナーの悪さから起ったものです

- ☆飲酒運転で追突、電柱への衝突……2件2人
- ☆速度超過で運転操作を誤り電柱・歩行者に衝突……2件2人
- ☆信号無視で交差点内の衝突……1件1人
- ☆横断歩行者に対する安全確認の怠り……1件1人

▶交通事故防止の決め手は運転者が車のスピードを正しくコントロールすることで運転者が次の運転行動を正しくすることができれば交通事故のほとんどは防げます

- ☆幹線道路での制限速度の遵守
- ☆細街路、住宅区内道路で徐行運転の励行
- ☆交差点通過時の徐行と一時停止の励行

▶歩行者、自転車利用者が事故にあわないためにとるべき交通行動は

- ☆正しい横断マナーを身につける
- 1. 横断歩道を通行しましょう
- 2. 道路を横断するときは車の有無と安全

を確認しましょう

- ☆正しい自転車通行のマナーを身につける
- 1. 交通信号を守りましょう
- 2. 車道は左はしを通りましょう
- 3. 交差点や曲角では一旦止まって安全の確認をしましょう

交通マナーを高めましょう

- スピードを落としましょう—
- 交通信号を守りましょう—
- 飲酒運転を追放しましょう—

(八尾警察署交通課)

八尾市の交通事故

年別	区分	件数	死者	傷者
昭和55年		485	6①	605②
昭和54年		515	3①	594②
増減(%)		-30 (5.8)	+3 (100)	+11 (1.9)

注：①内はこどもの事故の再掲

7/11 (金)

教育 家児 青少 身障 消費

乳幼児健康相談(3カ月女児) 9.15~10.30 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所
3歳児健診(52年1月生まれ男児) 13.00~14.00 八尾保健所

12 (土)

〈愛の献血運動〉

八尾市献血推進協議会では次のとおり献血を行います。
☆とき 7月12日(土)午前10時~午後3時
☆ところ ジャスコ御坊前店
くわしくは同会(☎91-1161)まで

13 (日)

〈水の事故防止に5つのお願い〉

- 1、危険な水辺には、近づけない、遊ばせない……
2、幼児からは、目をなはさない……
3、水辺での遊びには必ず大人が……
4、危険な水遊びには「愛のひと声」を……
5、危険な場所には、防護措置を……
八尾市・八尾警察署

14 (月)

教育 家児 青少 消費 法律 心配

不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所
中小企業下請相談 13.00~16.00 府民センター
登記相談 13.00~16.00 市民サービスコーナー

15 (火)

家児 消費 更生

風疹抗体検査 9.15~10.30 八尾保健所
高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所
行政相談 13.00~16.00 市民サービスコーナー
出張献血 10.00~15.00 市立病院

16 (水)

教育 家児 青少 消費 人権

幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~10.30 13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所
勤労者生活相談 13.00~16.00 市民サービスコーナー

17 (木)

家児 法律 消費 職業

一般スポーツ教室(卓球) 18.30~20.30 教育センター
一般健康相談 9.15~10.30 八尾保健所
精神衛生相談(電話予約制) 9.30~12.00 八尾保健所
未熟児相談 13.00~14.00 八尾保健所
税務相談 13.00~16.00 市民サービスコーナー
妊産婦健康相談 9.15~10.30 八尾保健所

18 (金)

教育 家児 青少 身障 消費

3歳児健診(52年1月生まれ女児) 13.00~14.00 八尾保健所
乳幼児健康相談(10カ月児) 9.15~10.30 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所
無料法律相談 13.00~16.00 府民センター
市政相談 13.00~16.00 市民サービスコーナー

19 (土)

〈市営住宅の空き家入居者の募集〉

市では、市営大正住宅の空き家(2戸)の入居者募集を次のとおり行います。
☆申込用紙交付 7月8日・9日 ☆受け付け 7月15日・16日 いずれも時間は午前10時~午後5時まで。市民ホール(市役所内)で
くわしくは、住宅管理課(☎91-3881、内線445)まで

20 (日)

心配 結婚

〈日本画展を行っています〉
市民サービスコーナー(近鉄八尾駅高架下)では、7月16日まで日本画展を行っています。ぜひご覧ください。
☆時間 午前10時~午後6時、土曜日は午前10時~午後2時(日曜日は休みです)

21 (月)

教育 家児 青少 消費

不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所
離乳食講習会 13.00~ 八尾保健所
肢体不自由児検診 13.00~14.00 八尾保健所

22 (火)

家児 消費 老人

風疹抗体検査 9.15~10.30 八尾保健所
高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所
人権相談 13.00~16.00 市民サービスコーナー

23 (水)

教育 家児 青少 消費 結婚

幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~10.30 13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所

24 (木)

家児 消費 法律

一般スポーツ教室(卓球) 18.30~20.30 教育センター
一般健康相談 9.15~10.30 八尾保健所
精神衛生相談(電話予約制) 9.30~12.00 八尾保健所
税務相談 13.00~16.00 市民サービスコーナー
妊産婦健康相談 9.15~10.30 八尾保健所

25 (金)

教育 家児 青少 身障 消費

不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所

〈旧陸海軍看護婦実態調査を行います〉
このたび国において、旧陸海軍看護婦の処遇問題を検討するため実態調査を行うことになりましたので調査対象者に該当する方は是非ともご協力下さい。
☆調査対象者 かつて陸海軍看護婦(看護婦長・看護婦生徒も含む)として陸海軍の病院などに勤務されたことのある方。ただし、日本赤十字社の救護看護婦としての勤務期間だけであった方、すでに死亡された方は除きます。
☆調査事項 旧陸海軍看護婦として勤務していた間の職歴、個人で持っておられる在職に関する資料、看護婦免許等について調査を行います。
☆調査期間 昭和55年8月31日まで。
なお、問い合わせ並びに調査票交付場所は民生部社会課(☎91-3881 内線279)まで

消費者デー



八尾市消費者デーを次のとおり行います。

- 〈日程〉
7月14日(月)恩智駅前ストア
16日(水)八尾本町センター 山本中央市場 立華市場
17日(木)志紀中央市場
18日(金)高安市場 八尾日の出市場 新町市場 八尾トップセンター 高安ストア 竜華市場
19日(土)山本DMストア
25日(金)久宝寺ストア
☆時間 午前10時30分~(ただし、竜華市場は午前10時~、高安ストアは午後3時~)
☆品目 青果物など中心に10品目で、1品目につき平均150人分を販売します
くわしくは、市産業課内八尾市消費物資卸売協議会事務局まで。(☎91-3881 内線333)

夏期ちびっ子消費者教室

関西消費者連合会と八尾市消費問題研究会では、次のとおり「ちびっ子消費者教室」を開きます。
☆とき 7月28・31日、8月4日・7日 午前10時~12時
☆ところ 教育センター講座室(清水町1丁目)
☆対象 小学3年~6年生
☆募集人員 50名(定員になりしだいしめきります)
☆申し込み 電話かハガキで、本町3-10-10、市立婦人会館内関西消費者連合会事務局「夏期ちびっ子消費者教室の係」まで(☎22-6185、93-2772)

- 心配 = 心配ごと相談
身障 = 身体障害者相談
結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 社会福祉会館で
家児 = 家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で
職業 = 高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館で
老人 = 老人健康相談 10時30分~12時 社会福祉会館で
更生 = 更生保護相談 10時~16時 社会福祉会館で
青少 = 青少年非行相談 13時~17時 教育センターで
教育 = 教育相談(電話予約制) 9時~ 教育相談所(市第3別館内)で
法律 = 法律相談(当日12時30分受付、12時45分順番抽選) 13時~16時 市民相談室で
消費 = 消費生活相談 10時~15時 婦人会館で
人権 = 人権擁護相談 14時~16時 市民相談室で

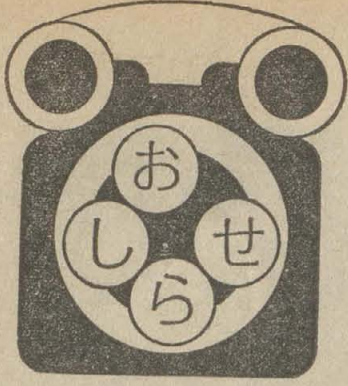
公害監視員制度が発足しました

本年4月より、八尾市公害防止条例が施行されていますが、この条例の主要な柱として「住民参加による公害の未然防止」をおりこんでいます。このたび、公害監視員制度が発足し、下記の方々に公害監視員をお願いしました。
▶地区推選監視員(順不同敬称略)
前田一良(八尾第1地区)、元山正一(八尾第2地区)、渡辺武

夫(八尾第3地区)、田中恵美子(八尾第4地区)、平田良一(八尾第5地区)、佐藤多三郎(萱振地区)、野田吾郎(山本第1地区)
阪本三治(山本第2地区)、水野義清(山本第3地区)、岩崎保雄(山本第4地区)、松本一良(安中地区)、山野健三(植松地区)
田中喜太郎(竜華地区)、田中正雄(亀井地区)、横山正信(竹淵

地区)、坂東六郎(久宝寺地区)
山下吉次郎(大正地区)、川井庄一(西郡地区)、浅井種男(南高安地区)、上田和夫(高安第1地区)、山口忠次(曙川地区)、森田定治(志紀第1地区)、田端一美(志紀第2地区)、田沢芳夫(志紀第3地区)、大島 勝(志紀第4地区)、松本角五郎(志紀第5地区)、滝波憲二(志紀第6

地区)
▶一般公募監視員(順不同敬称略)
大西義人(山本町)、山上永治(西山本町)、栗田和子(桜ヶ丘)
大谷長子(山本町)、荒木洋子(刑部)、西澤 弘(大窪)、萩田英一(太子堂)
公害の苦情や相談については、市公害課(☎91-3881 内線368)までお問い合わせください。



市役所 ☎ 91-3881

テレホンサービス
でんわ
94-8480
94-8481

福祉

■新老人医療証・受給者証 はもう届きましたか

内線 308
老人医療証(水色)、受給者証(うぐいす色)は、6月30日有効期限がきて無効になっています。新しい老人医療証(肌色)、受給者証(オレンジ色)は対象の方にすでに郵送していますが、まだ届いていない場合は福祉課福祉医療係まで連絡してください。

＜チャリティーバザー開催＞
つたえよう愛の心を
いちよう基金で！
八尾青年会議所では、現在進めている青少年健全育成のための地域基金「いちよう基金」をより広く皆さんに知ってもらい、かつ基金の浄財を集めるために、善意の人々企業、団体から寄せられました品物を中心に、チャリティーバザーを開催します。
有名人のサイン入りTシャツの販売、芸能人によるオークション、100円コーナーなど。
☆とき 7月20日(日)午前10時より
☆ところ 教育センター(清水町1丁目1番6号)

募集

■盲人ガイドヘルパー募集 内線 268

市では、目の不自由な人が外出される場合にその手引き、案内をしていただく人を募集します。
☆資格 福祉活動に熱意があり盲人に理解のある人で18歳～50歳ぐらいまでの健康な人(男女不問)
☆案内時間 月曜日から土曜日(祝日を除く)午前9時から午後5時までの約3時間くらい
☆報酬 1時間につき350円
☆採用登録人員 若干名
☆申し込み 7月5日～7月21日までに社会福祉会館内福祉課まで直接申し込みください

■校務員・学校給食調理員を募集 内線 464

市教委では、校務員(男女若干名)、学校給食調理員(女若干名)を次のとおり募集します。
☆資格 義務教育修了以上で昭和55年7月1日現在、満40歳未満の人(校務員は自転車に乗れる人)
☆試験日・場所 第1次=7月20日(日)午前9時～ 曙川中学
☆申し込み 7月9日(水)から7月17日(木)までに受験申込用紙(総務課で交付)に必要事項を記入のうえ、写真を貼付し教育委員会総務課まで。

■八尾市消防職員募集

☆採用予定人員 若干名
☆受験資格 ①学校教育法による高等学校を卒業した人。
②昭和32年4月2日以降に生まれた男子。③地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人。
☆試験 とき・ところ 8月3日(日)午前9時 八尾市消防本部
内容 ①一般教養試験 ②作文 ③体力検査
☆申込方法 ①申込書(八尾市消防本部・消防署・消防出張所で交付)に最近撮影の写真(名刺型)2枚を貼付し、卒業証明書および成績証明書を各一通添付して申し込みください。
②受付は八尾市消防本部総務課庶務係へ、受付期間は7月12日～7月26日まで(郵送可、期間内必着のこと)
くわしくは、八尾市消防本部、(高美町5丁目7番地 ☎92-2281)まで

環境

■公害防止条例の届出を出 張受付します 内線 328

八尾市公害防止条例が55年4月1日より施行されています。本条例では特定工場等を55年3月31日以前に設置されている方には既設届出を行っていただくことになっています。
市では、これらの方を対象に下記のとおり出張受付を行います。
☆日程・会場
7月21日(月) 教育センター
22日(火) 大正コミュニティーセンター
23日(水) 桂解放会館
24日(木) 山畑会館
28日(月) 山本八幡宮
29日(火) 志紀文化センター
8月1日(金) 労働会館分館(植松町)
4日(月) 竹淵出張所
6日(水) 労働会館分館(植松町)
12日(火) 市民ホール(市役所内)
☆時間 午前10時～午後8時
なお、会場への自動車での来場はご遠慮ください。

その他

■外国人登録証明書の切替 内線 314

昭和52年に登録証明書の切替を受けた方、切替時期がきました。登録証明書の次回確認日(最終日)の30日前から申請の受付をしますので次のものを持って市民課登録係までおこし下さい。(新規登録を受けた方も切替は上記のとおりです)
☆持って来ていただくもの
○登録証明書
○旅券(交付されていない方はありません)
○写真3枚(5×5センチ、正面無帽、上半身で最近6カ月以内に写したもので、満14歳未満の方はありません)
○印鑑
☆問合せ先 市民課登録係まで
なお、14歳以上の方は本人がおこしください。また、14歳未満の方は、同居の親族がかわって申請してください。

スポーツ

■府立高校の運動場を開放 します 内線 485

＜八尾高校＞ 使用種目→ソフトボール、ラグビー、サッカー、バレーボール、ハンドボール、陸上
＜山本高校＞ 使用種目→ソフトボール、軟式野球、サッカー、バレーボール、ランニング
＜八尾東高校＞ 使用種目→ソフトボール、バレーボール、ハンドボール、バスケットボール、ランニング
☆使用資格 成人を責任者とする市内にある10人以上の団体(重複申し込みは認めません)
☆使用区分 半日単位(日・祝日)
☆申し込み 7月10日(木)～16日(水)午後5時までに教育センター内体育青少年課まで(電話での申し込みは不可)。登録の済んでいない団体は受付期間中に必ず登録名簿を提出して下さい。
☆抽選 7月18日(金)午後6時30分教育センター内集會室(時間までに来られない場合および未登録の団体は棄権とみなします)

■キャンプ講習会受講者を募集 内線 494

八尾市野外活動協会では、次のとおりキャンプ生活全般に関する講習会の受講生を募集しています
☆日時 昭和55年7月20日(日)午前10時～21日(月)午前10時まで
☆場所 市立青少年教育キャンプ場(恩智1461)
☆対象 野外活動に興味のある高校生・大学生(グループも可)
☆定員 100名
☆申し込み 7月15日までに体育青少年課まで(高校生は保護者の許可が必要です)

■(財)八尾体育会館の卓球 教室の生徒募集 ☎94-2388

☆期間 8月2日～11月29日まで毎週土曜日、午後1時～3時(婦人の部)・午後3時～5時(小・中学生の部)
☆定員・受講料 婦人の部30名→1カ月300円 小・中学生の部30名→1カ月150円(先着順)
☆申し込み 7月11日～22日までに(月曜休館)、同体育会館(栄町1丁目)へ印鑑持参のうえ直接申し込みください。電話での受付は出来ません。
定員になれば締めきります。

■夏期卓球大会 内線 485

市体育連盟卓球協会では次のとおり夏期卓球大会を行います。
☆とき 7月13日、午前9時～
☆ところ (財)八尾体育会館(栄町1丁目)
☆試合方法 個人トーナメント戦、中学男女の部・一般(35才まで)男女の部・壮年(35才以上)男女の部
☆参加費用 中学生=100円、一般=200円
☆対象者 市内在住・在学・在勤者
☆申し込み 7月11日、午後5時までに市立教育センター内体育青少年課まで(ただし、18才未満の人は保護者の承諾書を添えること)

■勤労青少年にキャンプ メントを貸し出します 内線 494

☆対象 市内在住・在勤の青少年グループ
☆貸出期間 7月21日～9月30日 貸出期間は最高6日間 1グループ5張まで(使用料無料)
☆申し込み 7月10日から教育センター内体育青少年課まで。

■市民体育大会【硬式庭球 の部】開催 内線 485

第28回春季八尾市民体育大会硬式庭球の部を次のとおり開催します。
☆とき 7月20日(日)午前9時～
☆ところ 山本高校(男子) 八尾高校(女子)
☆対象 市内在住、在学、在勤者
☆試合方法 男女ともダブルストーナメント戦。また、各自試合ボール(イエロー)を1個持参して下さい。
☆申し込み 7月15日、午後5時までに教育センター内体育青少年課まで。(18歳未満の方は保護者の承諾書が必要です)

■久宝寺プール行きバスを 運行します

久宝寺プール行き近鉄バスは久宝寺緑地プールの開催中、次のとおり運行します。
☆運行日 7月6日・13日・20日の日曜と7月21日～8月31日の毎日
☆運行時間 久宝寺口駅発(始発8時50分、終発17時30分)、久宝寺プール発(始発8時57分、終発17時15分)

老人医療費支出の控除の特例は……

福祉課福祉医療係 ☎91-3881 内線308

昭和53年10月より、老人医療費公費負担制度(市条例適用分)における所得制限の基準額(本人所得のみ)が改定されたことに伴い、前年の所得(53年中54年度課税分)が基準額をこえる場合、老人医療が適用されないことになりましたが、老人医療費の支給が受けられない方を対象に医療費支出の控除の特例措置があります。

【例】

Aさん(68才)の場合
・所得のない配偶者と2人暮らし
・昭和53年の所得の額が210万円あり、基準額195万円を超えたので昭和54年7月から

昭和55年6月の間老人医療費の支給を受けられなくなった。
・昭和53年の所得について雑損控除の適用はなかった。
・昭和54年11月10日に火災により家屋の一部を焼失し70万円の損失を生じた。

- (1)要件
損失額(70万円)は、前年の所得額の10分の1(21万円)を超えている。
- (2)特例控除額の算出
損失額(70万円)÷前年の所得額の10分の1(21万円)=49万円
- (3)前年の所得の額からの控除

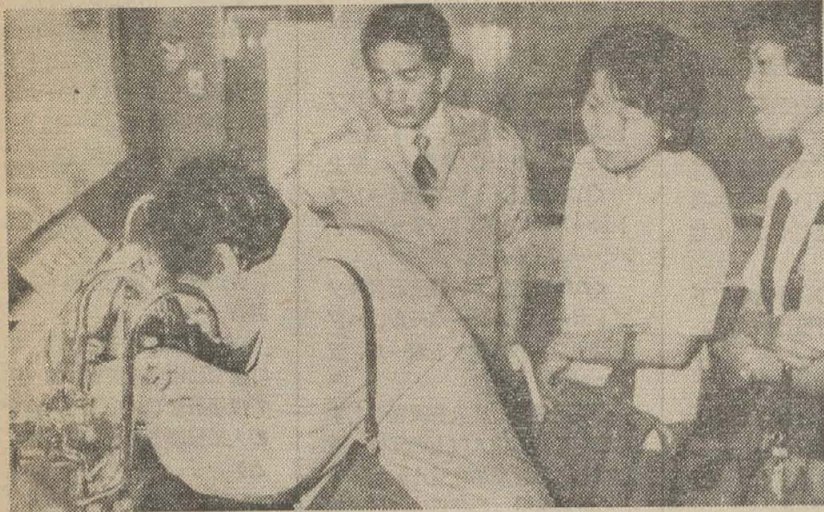
210万円-49万円=161万円
54年11月11日から昭和55年6月30日まで老人医療の支給を受けることができる(基準額195万円を下回るのでAさんは昭和

＜特例控除関係を表に示すと＞

	区 分	要 件	控除額の計算
災害による損失	①前年に雑損控除があった場合	①本年の災害による損失の額が前年所得の額の1/10をこえること	本年の災害による損失の額-前年の災害による損失の額
	ア. 雑損控除額の計算の基礎に災害による損失の額があるとき	②本年の災害による損失の額が前年の災害による損失の額をこえること	本年の災害による損失の額
	イ. 雑損控除額の計算の基礎に災害による損失の額がないとき	本年の災害による損失の額が前年所得の額の1/10をこえること	本年の災害による損失の額
	②前年に雑損控除額がなかった場合	本年の災害による損失の額が前年所得の額の1/10をこえること	本年の災害による損失の額-前年所得の額の1/10

＜お問い合わせは福祉課福祉医療係まで＞

市の話題



■水の上手な使い方(水道展)

「お宅では、蛇口からポタポタと水がもれていませんか」と水道週間に合わせてさきごろ市民サービスコーナーで水道展が開催されました。

これは八尾市水道局が主催したもので、同

会場には買物帰りの主婦などがつめかけ、水道に関するパネル類、浄水場の模型、水道施設の写真など熱心に見入っていました。なかでもパッキングの取替えの実技指導は好評で、つめかけた主婦は「私でもこんなに簡単なら取替えができますわ」と話していました。



■じゃがいもほりの園児達

府立八尾学園(澄川智学園長、福万寺町北5-22)の園児らは、先月14日、都塚85の畑で「じゃがいもほり」を楽しみました。

「自然の中で楽しんでもらおう」と八尾市

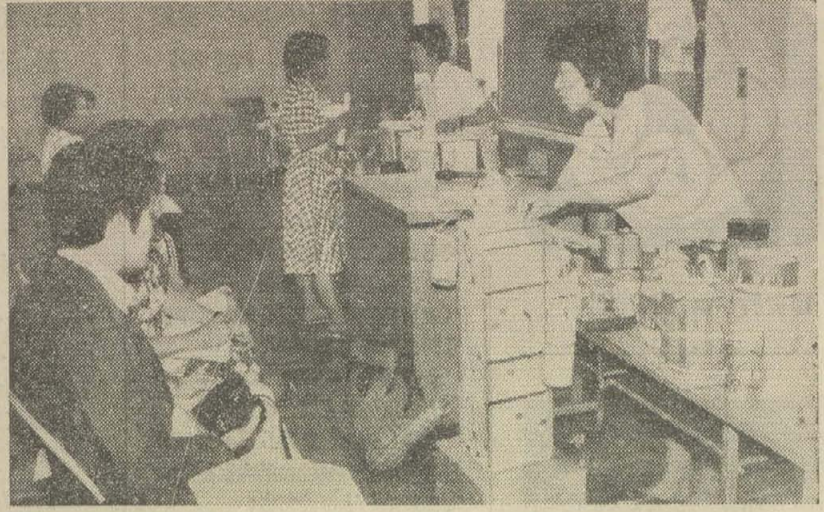
農協南高安地区青壮年部相互農事研究会(坂倉芳一会長)が招待したもので、今年で6回目。当日は、園児達やその家族、学園職員など65人が参加、スコップやクマデなどを手にじゃがいも 800kgをほりました。



■市立婦人会館で量目検査

八尾市消費問題研究会(角田静子会長)では先月17日、本町3丁目の市立婦人会館で、日常的にげないうちに購入している食料品などが正確に計量されているかどうかの量目

検査を行いました。この検査は、同会が昭和48年から年2回行っているもので、当日受付開始より主婦約80人が、市場・スーパー・商店などで購入した、肉・野菜・雑菜・魚介類・菓子などを持ちこみ計量器に目を光らせていました。



■廃物利用の教材展

「廃物を利用して作った教材を障害児教育に役立てて」と市教委教育相談所(角田礼三所長)は先月20日、八尾幼稚園で展示と講演を行いました。

ここに出品された作品は同相談所職員が昨

年7月から土曜日の午後などを利用して製作したもので、水ようかんのみや洗たく機のホースを利用した電話機など 100点ほどあり、市内の先生を始め約 150人が見学に訪れました。



■ゆかた着付教室

旭ヶ丘4丁目の婦人で作っている「旭ヶ丘西町会婦人同好会」(青木信子会長)では先月21日、緑ヶ丘集会所で盆おどりに着る「ゆかたの着付教室」を開きました。

この催しは8月に同会が開く盆おどり大会に町内の婦人、子供達ができるだけゆかたを着て参加してもらおうと行ったものです。当日、20歳~60歳までの婦人会員45人が参加以前に着付教室を開いたことのある出雲峰子さんの指導のもと熱心に勉強しました。

第30回社会を明るくする運動

期間7月1日~7月31日

社会を明るくする運動は、すべての住民が明日の平和と繁栄を願い、力を合わせ非行のない住みよい明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

青少年の健全育成のために市民の皆さんのご協力をお願いします。

きたえよう・育てよう 青少年

社会を明るくする運動八尾市実施委員会



粗大ゴミ収集予定表の訂正

清掃事業所では、今月1日からゴミの分別収集を開始しましたが、これにともなって粗大ゴミの収集予定日を全面的に改正し、6月20日づけの市政だよりで改正後の収集予定表をお知らせしました。この表のうち一部の地区の収集曜日に間違いがあり、関係地区の方

々にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

収集予定表のうち訂正する箇所は、つぎのところですが、さきにお配りしたチラシの曜日記入欄を訂正して、正しい収集曜日に粗大ゴミをお出しくださるようお願いいたします。

す。

●粗大ゴミ収集予定表の訂正箇所

6月20日号市政だよりの収集予定表のうち第2火曜日収集地区を第2金曜日収集地区に第2金曜日収集地区を第2火曜日収集地区に訂

正。したがって正しくはつぎのとおりになります。(下表参照)

ゴミ、分別収集についてのお問い合わせは清掃事業所(高美町5丁目14)
☎91-3881 内線 576・577または、
☎91-7345~6(直通)

取 集 地 区	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
刑部3・4丁目、柏村・大字刑部(以上外環状線以西)、山本高安町、高安町南、高安町北、垣内(近鉄線以西)、恩智(外環状線以西)	第2火曜日	8	12	9	14	11	9
弓削町、弓削町南、大字弓削、志紀町2丁目、大字天王寺屋、神宮寺・二俣(近鉄線以西)、都塚、柏村・大字刑部(外環状線以东、近鉄線以西)、東弓削、大字東弓削、志紀町南	第2金曜日	11	8	12	10	14	12